

岡山県社会福祉審議会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成30年4月25日(水) 13:30～15:00
- 2 場所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員名(計19名、敬称略 50音順)
井上明美、岡崎文代、岡村玲子、小田 滂、小田 慈、栢野万里恵、来住由樹、小池将文、財前民男、阪本文雄、中野菜穂子、仲矢武夫、仁木 壯、萩原誠司、福 知栄子、藤田 勉、宮田明美、山岡治喜、渡辺吉幸

【議事概要】

<議題1>平成30年度保健福祉行政について

□佐藤保健福祉課長

(資料1に基づき説明)

(発言要旨)

■委員

①県の保健師と市の保健師の役割分担は、どのように考えていくべきか。現状は、必ずしも十分に整理できていないように思える。きっちりと整理することで、県内全体の保健師の有効活用が進むと思う。

②P38、P39で看護師等で男性職員の就業者数も明記されている。働く女性が多い看護や保育の現場に、男性が少しずつ進出することにより良いシナジー効果の発揮が期待できる。現状では女性優位な職場であるが、人材確保も厳しいことから、今後、男性女性の役割分担の議論などが出来ることを期待したい。

③市町村の中でも県の保健所と似たような事務を行っているケースもある。最適な形を求めべく、県と市町村の保健所のあり方、役割分担の見直しを念頭に置きながら、議論を進めていきたい。

④高齢者福祉について、日本の今後の社会をとらえた時に、60歳で老人というのは現実とは必ずしも合致していない。働く世代の拡大を、保健福祉計画に概念として入れていく必要があるのではないか。

□佐藤保健福祉課長

①、③現在、県より市町村が保健師の人数は増加してきおり、平成6年以降、その傾向が強くなってきている。ただ、市町村によっては、保健師の数が少ないところもある。さらに県と市とのコーディネート役を果たし、役割分担についても更に検討していく必要があると考える。

□則安医療推進課長

②P38, 39の男性職員の就業者を明記しているのは、役割分担を考慮しているのではなく、女性だけでなく男性も尽力されていることを示す意味で再掲をしている。

□武内長寿社会課長

④高齢者の区分より、高齢者の絶対数がどのように推移していくかを把握することが必要であると考えている。そういった観点から、「第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」も策定しており、市町村と連携をとって、個別の事情に対応していきたいと考えている。

■委員

男性の保健師については、単に計上しているだけであるということであったが、現実には男性の職員と女性の職員との働き方について調査でもしてみてもどうかという提案である。同じように県と市の保健師の役割分担についても、今後検討してみてもどうかという提案である。現状の説明を受けたが、新しい方向性を示した提案をしたのでよろしく願いたい。

■委員

実際の看護師等の現場で、男性と女性の役割分担はあるかもしれないが、きっちと分けるのは難しいかもしれない。

■委員

保育士不足を真剣に考えていただきたい。女性の働ける環境を作らないと、例えば自分の同級生は全国で250万人いるが、今の子どもたちは100万人を切っている。合計特殊出生率を上げろ上げろと言うが、出生率が上がったとしても、絶対数は減る。特に県北部は保育士が足りないために待機児童が増える。子育てができる環境をうまく整備していないと、人口は絶対に増えない。教育機関、大学、短大と連携をとって、人材確保や人材育成の方策を検討して欲しいと考える。

□渡邊子ども未来課長

養成機関は県内にたくさんあるが、十分な連携が取れてきたとはいえない状況であった。昨年度、県で保育士保育所支援センターを設置し、潜在保育士の掘り起こしや就業についての支援を始めたところであり、今年度からは養成校と連携し、卒業生が働いている保育所への巡回相談を行い、離職防止に繋げたり、在学生についても保育士に就業してもらえるよう、また、できるだけ県内の方の保育施設で働いていただけるような事業を実施することとしている。

■委員

例えば川崎市は、行政が直接教育機関に行って研修会を実施している。また川崎市で働けば、奨学金を支給するなどの取組も行っている。そのような事例も参考にしながら、検討して行って欲しい。

□渡邊子ども未来課長

県下においても、二つの市で、市内で働く保育士に対して奨学金の返還を補てんする制度を設けている。県においても、昨年度から他県・他市の様々な優良事例について、市町村職員や、県民局の担当者を集めて勉強会を実施している。その中で取り組めるものがないかということは今後も検討していきたいと考えている。

■委員

学童学生の年齢から成人、成人から高齢者という年齢の移行の際に、様々な問題が生じている。これらの問題は、場合によっては担当課で年齢が区分が出来ずに、担当課をまたがる問題も発生する。それぞれの課で、例えば子育てあるいは虐待、発達障害等の施策を立体的にみて何が求められているのかという検証に繋がっていないように思う。課をまたがるような施策に関して、どこかで束ねて立体的にするということは可能か。

□片山障害福祉課長

発達障害の施策で言えば、トータルライフ支援として昨年度から重点事業化し、関係課で連携して取組を進めているところである。特に子どもの場合は成長に伴って、節目節目をどうつないでいくかということも課題としている。乳幼児期・学齢期・成人期というような、各ステージごとの支援の仕組みを作りつつ、そこをどうつないでいくかということを、現在進めているところである。また、例えば緊急の施設入所の場合など、特に重度な方についてなかなか受け入れ先がないという話も、現場から伺っている。机上では描けない部分があり、大きな課題として認識をしている。引き続き、現場の声や専門家の方のご意見を拝聴しながら、よりよい事業として進めていけるように取り組んでいきたいと考えている。

■委員

90%以上のちょっと支援があると何とかなる大多数の人への施策と、数%のちょっとした支援では何も解決しない方への施策はしっかり分けて考えて欲しい。前者は当然必要であるが、後者の部分もしっかりしていかなないとなかなか難しい。現状では、後者側が少し置いてきぼりになってるように実感をしている。

□山野井健康推進課長・森子ども家庭課長

県庁内をはじめ、医療機関等様々な関係機関と連携をしっかりと図らせていただきながら、進めていきたいと考えている。

<その他（報告事項）>

- ・岡山県社会福祉審議会分科会の開催状況について

□佐藤保健福祉課長・片山障害福祉課長・森子ども家庭課長

（資料2に基づき説明）

- ・「第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画」の概要について

□片山障害福祉課長

（資料3に基づき説明）

（発言要旨）

■委員

倉敷で問題になった、就労支援A型事業所について、計画の中で触れているところはあるのか。

□片山障害福祉課長

P62の現状と課題で、就労継続支援A型については、これまで以上に経営面の支援を通じ、雇用の確保を図っていくということを明記している。健全な経営に向け、様々な支援をしていく必要があるという視点である。

■委員

提案であるが、セニアカーを有効に活かす方法はないか。使用者が亡くなったら、セニアカーは、使われなくなり、自宅に放置されているケースが多い。中山間地域は、公共交通機関も昔ほどない。毎回タクシーを使うのもお金がかかる。高齢者が自助努力で、自分の足を確保していくように持っていく必要があると考える。県の補助金に頼らず、自分たちでセニアカーの有効活用をする運動をしていこうと考えている。委員及び県の皆様に

おいても、ぜひこの運動をバックアップして欲しい。

■委員

ある病院で、国保の3割が精神障害だと聞いた。私の属する施設は、県内で最も重度の精神の患者さんを診察していると思うが、経験では、多くの人たちは、地域の支援でやれると考えている。患者自身にとっても、病院にかかるよりは幸せではないかと思う。しかし、これには大きな政策の決定が必要である。すぐな回答を求めるわけではないが、この場の皆さんとの認識を共有したい。

□山野井健康推進課長

国保の医療費の件については、現在、各市町村でデータヘルスの計画を策定をしている。その評価について、県も関係させていただいている。国保医療費の高いところは、精神障がい者の入院割合が高いという現状は認識している。今後、市町村が国保データヘルス計画の策定にあたり、市町村とも情報交換をしながら、何が課題でどこに重点的に働きかけていくかを十分に検討していきたいと考える。

・「第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の概要について

□武内長寿社会課長

(資料4に基づき説明)

(発言要旨)

■委員

今後、介護職員が不足するが、どのように対応していくか。一つの方法として、海外からの労働者を入れていくということが考えられるが、このことについては、県はどのように考えているか。

□武内長寿社会課長

各事業所では、外国人の介護職員の活用などを行っているところもあるというのは認識している。そういう状況を見ながら、当面は離職の防止や新規の募集などを行い人材不足を埋めていきたいと考えている。外国人の受入れに関して言えば、今後、事業者や市町村の意見も聞きながら、どういう対応が可能なのかということについて、引き続き調査研究をしていきたい。

■委員

介護福祉士の養成校では、学生が少なくなってきている。多くの養成校は、留学生をど

んどん取り入れている。養成校で介護福祉士の資格を取得する介護ビザが発給される。職業訓練だと、3年ないし5年で母国に帰らないといけないが、ビザが発給されるとずっと働ける。国も介護人材の確保に東南アジア等の外国人をある程度受け入れざるを得ないではないかと考える。

■委員

定年を迎えた方でも、元気な方はまだまだいる。資格の問題もあるが、若い方ばかりでなく、高齢者世代の方に働いてもらうという発想を取り入れていけば、働き方改革にもつながっていくと考える。

以上